承認案第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、

同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年12月4日提出

専決第7号

専 決 処 分 書

衆議院の解散により、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費を追加するため、平成29年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月28日

平成29年度天理市一般会計補正予算(第3号)

平成29年度天理市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,189,286千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳 出予算補正」による。

平成29年9月28日専決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		千円 1,775,510	千円 28,049	千円 1,803,559
	3 委託金	103, 565	28,049	131,614
歳 入	合 計	25, 161, 237	28,049	25, 189, 286

2 歳 出

	款			項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費					千円 3,056,924	千円 28,049	千円 3,084,973
			4 選挙費		62,390	28,049	90, 439
	歳	出	合	計	25, 161, 237	28,049	25, 189, 286

専決第9号

専 決 処 分 書

台風21号により被害を受けた公共施設の災害復旧事業等を実施するため、平成29年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年11月6日

平成29年度天理市一般会計補正予算(第4号)

平成29年度天理市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,241,986千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳 出予算補正」による。

平成29年11月6日専決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款			項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰越金				千円 253,770	千円 52,700	千円 306,470
		1 繰越金		253,770	52,700	306, 470
歳	入	合	計·	25, 189, 286	52,700	25, 241, 986

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		千円 1,947	千円 52,700	千円 54,647
	1 公共土木施設災害復旧費	100	27,700	27,800
	2 農林業施設災害復旧費	1,847	25,000	26, 847
歳出	合 計	25, 189, 286	52,700	25, 241, 986